

令和 7 年度（2025 年度）

行政評価結果 概要

— 令和 6 年度（2024 年度）実施分 —

日田市の行政評価の取組

日田市では、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成19年度決算分から市の内部評価による行政評価調書を作成し、公表しています。

(1) 行政評価の目的

・ 成果視点の評価

市が実施している施策や事務事業を対象に、成果指標等を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図ります。

・ 総合計画の進捗管理

総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保します。

・ 市民への説明責任の確保

評価結果を公表し、広く意見や提案をいただくことにより市民参画を進めます。

(2) 行政評価制度の構成

行政評価は、施策評価及び事務事業評価から構成されています。

- ・ 施策評価……総合計画の施策（主要施策）の方向性や目標に対して、達成度や手段の妥当性の評価を行い、進行状況やその効果を確認します。また、施策を推進する上での課題等を整理し、次年度以降の実施計画や予算査定に反映することで、成果を重視した効率的な行政運営につなげます。
- ・ 事務事業評価…各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、コスト・実施状況・成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映し、事務事業の改善、職員の意識向上につなげます。

(3) 行政評価と総合計画

行政評価は、市の最上位計画である総合計画の着実な進行を図ることを目的に実施しています。令和6年度の行政評価は、第6次日田市総合計画第3期基本計画に基づいて取り組んだ全施策を対象に各種の指標を用いて、各施策の目指すべき姿にどれだけ近付いているかを視点に評価を行い、今後の施策の方向性を定める上での改善や活用を図り、各施策を推進しています。

行政評価結果 概要

・評価の見方

主要施策ごとに設定した測定指標と他の成果を加味しながら、評価をしています。

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
測定指標無し	主要施策の成果を指標（数値）で測れない、又は測れる指標（数値）が無いもの

1. きずなを強める

主要施策名	担当部署	評価	主要施策の今後の方向性 ※進展が大きくない、測定指標無しの場合のみ。
(1)市民協働のまちづくり			
①まちづくり活動の促進	総務企画部 企画課 農林商工部 商工労政課	目標達成	
	地域振興部 地域振興課 文化スポーツ観光部 観光課 総務企画部 企画課	相当程度 進展あり	
②お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	総務企画部 企画課	目標達成	
③広報・広聴活動の強化	総務企画部 企画課	進展が 大きくない	市民等が欲しい情報を手軽に入手できるようになるために、令和7年度にホームページ管理システムの更新とチャットボットシステムの新たな構築を行い、大幅に見直しを行う。 市の認知度を向上させるため、ホームページやSNSなどの様々な情報発信手段を活用するなどして、観光情報や各種イベント情報など、市の魅力を感じてもらえるような情報を各課と連携して積極的に発信していく。 広聴制度の充実については、市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られることから、今後も提出された陳情・要望に対しては、適切に対応していく。

④移住・定住への支援	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
(2)市民サービスの充実・向上			
①誰もが利用しやすい行政サービスの推進	市民環境部 市民課、 環境課 総務企画部 総務課、 税務課、 企画課、 情報統計課 会計課	進展が 大きくない	マイナンバーカードを申請しやすくするため、福祉施設に入所している方や長期入院中の方など、来庁が困難な方を対象とした出張申請の拡大と時間外・休日窓口の開設を継続し、マイナンバーカード保有率や、コンビニ交付による証明発行割合を高め、窓口の混雑緩和や市民の利便性を図っていく。併せて職員の負担軽減につなげていく。 おくやみ対応は、ご遺族の不安や困りごとに対して、よりスムーズなサービスを提供できるように努める。
②デジタル技術を活用した市民サービスの向上	総務企画部 情報統計課、 総務課 議会議務局	相当程度 進展あり	
(3)政策を実行・実現する行財政運営			
① 持続可能な財政運営	総務企画部 財政課 農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
	総務企画部 財政課	目標達成	
	総務企画部 税務課	目標達成	
②公共施設の適正な管理	総務企画部 企画課、財政課	相当程度 進展あり	
③行政の改革	総務企画部 企画課、総務課	相当程度 進展あり	
④デジタル技術を活用した行政運営の効率化	総務企画部 情報統計課、 税務課 会計課 市民環境部 市民課	相当程度 進展あり	

2. 住む安心を高める

(1)健康づくり・保健・医療の充実			
①健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部 健康保険課、 福祉総務課	進展が 大きくない	健康寿命の延伸を図るため、健康診査や特定保健指導、健康づくりのための各種保健事業を実施し、市民自らが個人や集団で疾病予防や運動・栄養・休養等の生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取り組めることを目指すとともに、受診しやすい環境整備を図るため、一部がん検診の自己負担を軽減した取組を継続し実施する。

②地域医療の充実	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(2) 地域福祉の推進			
①地域のつながりづくり	福祉保健部 福祉総務課	目標達成	
②支えあう地域づくり	福祉保健部 福祉総務課	進展が 大きくない	<p>地域福祉の担い手であるボランティア同士の連携を強化するため、災害ボランティアネットワークなどの関係団体による連絡体制を維持しながら、社会福祉協議会による事業の継続を支援するとともに、福祉委員の援助による民生委員の負担軽減や複雑化する生活福祉課題に対する人材育成などについても社会福祉協議会と連携していく。</p> <p>民生委員児童委員の活動は福祉だけでなく、災害、行政事務の支援など、年々重要性が増しており、市としては財政面での支援や情報提供などを継続して行い、今後も民生委員児童委員活動を推進していく。なお、民生委員は活動範囲の拡大や高齢者等支援対象者の増加などからなり手不足が深刻化しており、民生委員活動への理解を広めるための周知啓発活動も行っていく。</p>
③身近な相談体制づくり	福祉保健部 福祉総務課、 福祉支援課	相当程度 進展あり	
④暮らしを支える環境づくり	福祉保健部 福祉総務課、 長寿福祉課、 福祉支援課 総務企画部 総務課	目標達成	
(3) 子ども・子育て支援の推進			
①幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
②地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部 こども未来課	相当程度 進展あり	
③子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部 こども未来課 教育庁 学校給食課	測定指標無し	<p>子ども医療費助成事業については、子どもの疾病の早期発見と早期治療に効果があり、子育て世帯の経済的支援も図られているため、今後も引き続き助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。さらに、令和7年10月からは助成対象を高校生年代までとすることで拡充を図る。</p> <p>ひとり親等の子育て世帯に対し、自立支援訓練給付事業、高等職業訓練促進事業により、資格取得に対する助成を今後も行い、母子及び父子家庭の自立を支援していく。</p>

			保育料の無償化、子ども医療費助成等に加え、令和6年度からは学校給食費の無償化を実施するなど、子育て世帯への経済的支援を一体的に行い、安心して出産・子育てができる環境の整備に取り組んでおり、若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創るため、引き続き、子育て世帯への経済的支援の充実に取り組んでいく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
④子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部 子ども未来課	進展が 大きくない	こどものライフステージに応じ、切れ目のない支援が可能となるよう、福祉・保健・教育にわたり総合的に相談・支援を行う仕組みを整備するため、子ども施策の司令塔となる「子ども総合局（仮称）」の令和8年4月創設を目指していく。
	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(4) 障がい者・児福祉の充実			
①障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部 福祉支援課	相当程度 進展あり	
②障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部 福祉支援課	測定指標無し	相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携し、障がいの種別や程度に応じた障害福祉サービス（訪問系サービスを含む）や障がい児の療育訓練等の適切なサービス提供やサービスの質の向上を図る。 また、地域自立支援協議会では、障がい者・児支援における地域課題について協議を行い、解決に向けて協議会の各部会と協働で取組み、障がい者・児が住み慣れた地域で安心して生活するための地域づくりにつなげる。
③相談支援体制の充実	福祉保健部 福祉支援課	測定指標無し	障がいがある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、当事者や家族からの相談はもとより、福祉サービスの関係機関や医療機関からも支援の必要な人の相談を受け、地域の連携体制や地域づくりを含めた相談支援体制を充実・強化するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の機能強化を図る。
(5) 高齢者福祉の充実			
①高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部 健康保険課、 長寿福祉課	目標達成	
②高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部 長寿福祉課、 健康保険課	相当程度 進展あり	

③高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部 長寿福祉課、 福祉総務課	目標達成	
④介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部 長寿福祉課	進展が 大きくない	<p>総人口及び現役世代の人口が急減する一方で、介護需要に結びつきやすい85歳以上は増加することが見込まれ、介護に関する人材不足はますます大きな課題となっているため、これまでの介護に関する資格取得に関する受講料の助成に加え、「介護に関する入門的研修」を開催しながら、介護職場に入ることへの不安解消及び地域等でのリーダー的人材の育成に取り組んでいく。</p> <p>また、介護サービス相談員派遣等事業による利用者の疑問や不満の解消と事業者のサービス状況のチェックによりサービスの質の向上を図るとともに、介護給付費等適正化事業におけるケアプランチェックについては、整備が進められている介護情報基盤にて効率的なチェックができないか検討していくことで、質の高い介護サービスが継続して提供されるようにしていく。</p>
(6) 防災・消防・救急体制の強化			
①防災体制の整備と減災対策の推進	総務企画部 防災・危機管理課 福祉保健部 長寿福祉課	相当程度 進展あり	
②危機管理体制の確立	総務企画部 防災・危機管理課	目標達成	
③自然災害による被災者の生活再建	福祉保健部 福祉総務課	測定指標無し	被災した市民は、家財の損失や精神的不安などにより疲弊していることが多い。そのため、迅速に生活再建や住宅再建の支援を行い生活の安定を図るとともに、保健師等と連携し、被災市民に寄り添った支援を行っていく。
	土木建築部 建築住宅課	測定指標無し	残る3世帯については継続して住宅の提供を行うとともに、令和7年8月に期限を迎えるにあたり、入居者の意向を確認しながら、速やかに期限後の住生活に移行できるよう手続き等を含めて支援を行う。 新たな自然災害に備えて、発災後、制度（事業）を早期に運用できるよう準備を整える。
④消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務企画部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	<p>住民の安全・安心を守れるよう、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、広報による消防団員の募集、消防団員確保等の取り組みを進めていく。</p> <p>消防団活動のPRを広報紙の特集記事やSNSを活用した情報発信等で行っていく。</p> <p>また、消防、救急資機材及び施設の整備を計画的に行っていく。</p>

⑤救急疾患への対応	福祉保健部 健康保険課	相当程度 進展あり	
(7) 防犯体制・交通安全対策及び消費生活の充実			
①防犯意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課 総務企画部 防災・危機管理課	進展が 大きくない	犯罪のない明るい社会を築いていくため、地域や関係団体と協力しながら防犯活動を実施する。 自主防犯組織については、現在の数を維持できるように努める。一方で、高齢者を対象とした詐欺被害が増加傾向であることやトクリュウなどの新たな犯罪も発生していることから、今後も補助事業を継続しながら、警察等の各組織と連携してより効果的な啓発活動を行う。
②交通安全意識の高揚及び環境づくり	市民環境部 市民課	進展が 大きくない	それぞれの事業を活用しながら、小学校幼稚園等での交通安全教室、高齢者を対象とした「いきいき交通安全体験講座」の開催に加え、四季の交通安全運動による街頭啓発等を行うことで、安全で快適な交通社会の実現を目指していく。
	土木建築部 土木課	測定指標無し	市道における交通の安全性を確実にするため、交通事故ゼロを目指し、交通安全施設整備を実施していく。 今後については、道路環境の安全性確保のために必要な防護柵やカーブミラー等の設置、区画線や道路標示を行い、交通事故の防止や被害軽減に努めるとともに、年々膨らんでいく地域からの要望箇所を多く対応できるよう優先順位を設け整備を進める。
③消費者の意識啓発	商工観光部 商工労政課	進展が 大きくない	消費生活講座や消費生活展等の開催により、適切な消費者情報を提供し、消費者意識の啓発や正しい知識の普及を図ることで、引き続き消費者の自立支援を推進する。 地区公民館をはじめ各種団体等へ消費生活講座の周知を図るとともに、引き続き、若年者の消費者被害防止のため、市内の高校で「巣立ち講座」の実施について取り組んでいく。
④消費生活相談に関する体制の充実	商工観光部 商工労政課	測定指標無し	相談体制を充実させるため、これからも様々な研修の受講により、消費生活相談員の知識を高める。

3. やりがいと魅力をつくる

(1) 農業・水産業の振興			
①地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	・繁殖牛については、高能力な繁殖雌牛の導入や更新に加え、高齢母牛からゲノム検査を活用した若い優良な雌牛への更新に取り組む、経営安定を図っていく。 ・酪農は、牛乳の需給バランスの緩和により、肉用素牛を生産し、経営の維持を図ってきた

			<p>ため、全国的に乳用子牛の減少に伴う、後継牛の確保が懸念されている。そのため、高能力な乳牛の雌性判別受精卵や雌性判別精液を活用して、自家育成牛を確保していく。また、従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から長命連産に重きを置いた強靱な乳用牛へ牛群の構成転換を図ることにより、コストや環境負荷の低減による持続的な酪農経営への移行を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨、すいか、ぶどうについては、県や農協と連携し、産地振興に向けたそれぞれの課題と課題解決に向けた対策を整理し、中長期的な産地振興に向けた取組を進めていく。 ・梅については、受粉率向上による安定生産を図っていく。すももについては引き続き無棚栽培実証実験を行い、将来的には生産者への普及を進めることで生産性の向上を図っていく。 ・産直野菜について、ハウス施設整備支援により中山間地域の農地に適した栽培を推進するとともに、農協と連携し、品質の向上に努めることで生産量並びに販売額の増加につなげていく。 ・内水面については、魚病や河川環境の変化による漁獲量への影響が大きいいため、県の研究機関や漁協と連携を図り、内水面資源維持のための稚魚放流やカワウ被害の防止など漁場管理の取組を支援し、引き続き漁獲量の安定に向けて取り組んでいく。
<p>②地域ブランドによる販路拡大</p>	<p>農林商工部 農業振興課</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	
<p>③地域を支える担い手の育成</p>	<p>農林商工部 農業振興課</p>	<p>進展が 大きくない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や後継者の確保・育成には、継続して国の給付金制度や県の親元就農給付金を活用した支援及びファーマーズスクールの運営を行い、就農フェア等で周知を行う。 ・県やJA等及び生産者部会等の関係機関と連携し、第三者継承の経営資源のリスト化やサポート体制を充実して、新規就農者を中心に相談・支援活動を行う。 ・担い手への農地集積は、改正基盤強化法に基づく地域計画において将来の目標地図を作成する際に関係者や関係機関と連携して推進を図っていく。 ・農福連携については、福祉支援課のマッチング活動に加え、さらに取組を進めるため、就労環境整備を進めていく。 ・集落営農組織については、担い手の確保につなげるために高収益作物の導入を図るための

			人材確保において人件費・社会保険料等に対して県事業を活用し支援していく。 また地域の農地を借り受けている大規模な個人経営体についても農地保全に資する観点から、農業用機械の導入に対して支援していく。
④農業生産基盤の確保と優良農地の保全	農林商工部 農業振興課 農業委員会事務局	相当程度 進展あり	
⑤環境にやさしい循環型農業の推進	農林商工部 農業振興課	進展が 大きくない	肥料価格の高騰や国の「みどりの食料システム戦略」を背景に国内資源である堆肥を活用した肥料製造や農業の展開が期待されるため、これらの国県の施策を注視し、利用拡大を図っていく。
⑥魅力ある農村づくりの推進	農林商工部 農業振興課	相当程度 進展あり	
(2) 林業の振興			
①多面的機能を発揮する森林づくり	農林商工部 林業振興課	進展が 大きくない	多面的機能を発揮する森づくりを推進するため、主伐の急増に伴う再生林の徹底や、激甚化する豪雨災害の被害軽減に向けた風倒木や流木の事前伐採、森林経営管理制度に基づく未整備森林の調査と整備など、森林環境譲与税を活用しながら取り組む。 また、市有林についても、年齢構成の平準化のための更新作業（主伐・再生林）や公益的機能の発揮のため間伐事業を増加させるなど適切な森林整備に努める。
②持続可能な森林経営の推進	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
③日田材の需要拡大と販売体制の強化	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
④森林資源の有効活用	農林商工部 林業振興課	進展が 大きくない	未利用森林資源の有効活用を推進していくため、引き続き、大径材を含む木材の安定的・効率的な供給体制の構築に向けて、木材加工流通施設等の整備を支援していく。また、多様な森林空間の利用に向けて、林業・木材産業を軸とする産業観光（ひたりずむ）を推進していく。特用林産物の振興では、乾しいたけ等の生産拡大を促進するため、作業路の開設や生産施設の整備による作業の省力化や効率化を進めるとともに、新規参入者に対する生産機械の整備等への支援を継続し、担い手の育成を図る。また、しいたけ生産促進事業の種ゴマ購入費に対する支援は、令和5年に令和7年度までの3年間を事業期間として創設されたものであることから、事業効果の検証

			と生産者の意見・要望を考慮しながら、事業の継続・廃止の検討や補助要件の見直し等を行う。
⑤市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
⑥有害鳥獣被害防止対策の推進	農林商工部 林業振興課	相当程度 進展あり	
(3) 商工業の振興			
①経営基盤の安定強化	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	物価高騰や円安による影響は大きく中小企業者の経営に支障をきたしている状況である。さらに、人手不足に加え事業承継や販路拡大、DX化など様々な経営問題を抱えているため、中小企業への支援は必要と考えている。今後は、中小企業のデジタル化をはじめ、中小企業の経営に関する課題解決に向け支援を行う。
②中小企業の活用による地域内の経済循環の創出	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内経済循環の創出及び商店街の活性化を図るため、商店街振興組合及び商業者団体が行う地域特性を生かした魅力ある店づくりを引き続き支援していく。 ・商店街等活用化支援事業は今後も継続し、商店街による集客のためのイベント等の開催を支援する。 ・空き店舗等活用事業を継続し、地域の活性化と商業の振興及び創業の促進を図る。
③経営の拡大及び新分野への進出の促進	農林商工部 商工労政課	相当程度 進展あり	
④創業の促進	農林商工部 商工労政課	目標達成	
⑤人材の育成・確保と事業環境の整備	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	<p>ジョブカフェ登録者の来所者数については、一人ひとりに応じた指導を行うことにより直近3年は900件以上を維持（R1：495件、R2：888件、R3：934件、R4：1,061件、R5：974件、R6：1,003件）している。引き続き、若年者に寄り添った就職支援サービスの提供や就職セミナーの実施など、ジョブカフェおおいと連携して市内就職を促進していく。</p> <p>また、校内企業説明会や企業見学バスツアーの実施を通して高校生に地元で働く魅力を再発見してもらうとともに、進学や就職で地元を離れた若年者等に対しても、情報発信、合同企業説明会や企業見学バスツアーなどの地元就職支援に取り組む。</p> <p>さらに、ワークライフバランスやイクボス宣言に対し、持続的に啓発を行うことで、事業主の意識改革を図るなど、市内企業における働き方改革を推進し、働く場としての魅力の向上を図る。</p>

⑥企業誘致の推進	農林商工部 商工労政課	進展が 大きくない	国や大分県及び経済界との連携を強化し企業誘致に関する情報収集に努めるとともに、誘致のための手法を調査研究し、企業誘致を積極的に推進していく。令和6年度に実施した適地調査の結果、開発候補地となった土地について産業用地としての整備を進め、新規企業（自動車や半導体関連産業等）の積極的な誘致に取り組み、若年者を中心とした人材確保対策と合わせて新たな雇用機会の拡大を図っていく。
----------	----------------	--------------	---

(4) 観光の振興

①地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ	文化スポーツ 観光部 観光課	目標達成	
②新たな観光の魅力づくり	文化スポーツ 観光部 観光課	目標達成	
③戦略的な誘客と効果的な情報発信	文化スポーツ 観光部 観光課	目標達成	
④安全・安心なおもてなし環境の整備	文化スポーツ 観光部 観光課	目標達成	
⑤連携強化による持続可能な観光地域づくり	文化スポーツ 観光部 観光課	目標達成	

4. 安全で快適に暮らす

(1) 道路・河川・公共交通の整備

①地域高規格道路「中津日田道路」の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②幹線道路網の整備	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
③都市計画道路の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④生活関連道路の整備	土木建築部 土木課	目標達成	
⑤公共交通の維持と確保	地域振興部 地域振興課	相当程度 進展あり	
⑥安全・安心で自然環境を活かした河川整備	土木建築部 土木課	目標達成	

(2) 住環境の整備と維持管理

①市営住宅の整備・維持管理	土木建築部 建築住宅課	相当程度 進展あり	
---------------	----------------	--------------	--

②民間住宅に対する支援等	土木建築部 建築住宅課	進展が 大きくない	<ul style="list-style-type: none"> ・「耐震改修促進事業」は、補助額の拡充を行うとともに、耐震改修工事における費用と期間を縮減できる「低コスト工法」の普及に取り組む。 ・「空家対策事業」は、改めて管理不全な空き家の所有者等に改善依頼を行い、改善が図られない場合は「管理不全空家」又は「特定空家」に認定し空家法に基づく行政指導等を行う。 ・「アスベスト対策促進事業」「リフォーム支援事業」「危険ブロック塀等除却補助事業」は、引き続き市報やホームページ等により事業周知や啓発を行う。
③水道の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課 市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
④下水道等の整備	上下水道局 経営管理課、 施設工務課	目標達成	
⑤法令や条例に基づく規制による誘導等	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	今後も引き続き一定規模以上の土地利用については、開発協議により規制誘導を行うことで、環境悪化の防止と良好な住環境の確保を図るとともに、環境悪化が懸念される開発については、関係機関との調整を図りながら適切な指導等を行っていく。
(3) 公園・緑地の整備と維持管理			
①歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備	文化スポーツ 観光部 文化財課	目標達成	
②身近な公園の整備	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	地域における配置バランスや利用実態を考慮しながら、公園等の整備を行う。
③安全で安心な公園・緑地づくり	土木建築部 都市整備課	目標達成	
④緑地の保全と緑化の推進	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	今後も、緑地や公園内の安全安心のために樹木や植栽について剪定などを行い、適切な管理を行うと共に、公園利用者へ安らぎと潤いを提供するため、植樹等にも取り組む。
(4) 地域特性を活かした空間づくり			
①市街地や観光拠点等の整備	土木建築部 都市整備課	目標達成	
②景観の形成	土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	

	文化スポーツ 観光部 文化財課	相当程度 進展あり	
③計画的な土地利用	土木建築部 都市整備課	測定指標無し	都市計画道路や公園などの都市施設の計画的な事業の執行を図るため、必要となる都市計画の決定及び変更手続きを適宜行っていく。
(5) 情報通信基盤の整備と維持管理			
①ブロードバンド環境の利活用	総務企画部 情報統計課	相当程度 進展あり	
(6) 減災対策と災害復旧			
①減災対策の推進	土木建築部 土木課、 都市整備課	目標達成	・熊本地震や平成 29 年九州北部豪雨、令和 2 年 7 月豪雨災害等の影響により、急傾斜地での転石や土砂等の崩壊防止対策といった要望も多く寄せられており、新たな対策が必要な箇所も増加しているため、計画的な事業推進に努め、防災・減災対策の推進を図る。
②豪雨災害等の復旧	農林商工部 農業振興課	測定指標無し	R6 年災について、農地及び農業用施設の早期復旧に努める。
	農林商工部 林業振興課 総務企画部 総務課	測定指標無し	林道については、日田市の林業の活性化を図るため必要な施設である。 大雨災害による林道施設の被災箇所については、国の補助制度を活用しながら、早期完了を目指して取り組みを進める。 地すべりの兆候が確認された林道味野線については、今後も必要な調査・観測を実施しながら、必要な対策工事と併せて林道復旧に取り組んでいく。
	土木建築部 土木課、 都市整備課	測定指標無し	次期災害に備え、現在実施している災害復旧事業の早期完了に努める。

5. 学ぶ楽しさを増やす

(1) 学校教育の充実			
①子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の充実	教育庁 学校教育課	進展が 大きくない	令和 6 年度も、学習指導要領に基づいて「知・徳・体」のバランスの取れた児童生徒の育成に向けた取組を進めてきた。 学力・体力の向上については、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力等調査結果などにおいて確認された成果や課題をもとに、年度当初作成した本市学力・体力向上プランに基づき、具体的な取組について校長会や各主任会で共有し、各学校に指導・助言及び支援を行っていく。特に学力向上については、3つの資質・能力の確かな育成と「全ての児童生徒が分かった・できた」と感じる授業づくりを推進するとともに、タブレット端末の持ち帰りにより AI ドリルを活用した家庭学習の充実を図る。

			<p>ていく。</p> <p>不登校への対策については、臨床心理士等の専門スタッフの配置とともに、令和7年度からは中学校2校に加え小学校1校にも登校支援員を配置している。</p> <p>特別支援教育サポート事業補助職員を適正配置に努め、学校現場からのニーズが高まっている特別な支援を要する児童生徒への支援の充実図っていく。また、県教委による「個別の指導計画」作成・活用推進に係る支援事業の活用や、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、「個別の指導計画」の充実と効果的な取組を推進していく。</p> <p>食育授業については、今後も計画的に栄養教諭を全学校へ派遣していく。</p>
②小中連携教育の推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
③安全・安心な教育環境の確保	教育庁 学校教育課	相当程度 進展あり	
	教育庁 教育総務課	目標達成	
④教育環境の整備	教育庁 教育総務課、 学校教育課	目標達成	
	教育庁 教育総務課	目標達成	
⑤家庭・地域と協働した学校づくりの推進	教育庁 学校教育課	目標達成	
⑥安全・安心な学校給食の提供	教育庁 学校給食課	相当程度 進展あり	
(2) 文化芸術の振興			
①文化財や芸術文化の保存、継承と発展	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	進展が 大きくない	<p>市が所蔵する美術品の管理については、業者によるモニタリング調査の継続に加え、専門家から収蔵庫内での保管について不備がある旨の指摘を受けており、必要に応じて改善の検討を行う。</p> <p>市所蔵美術品公開展においては、ワークショップ等で参加型の企画を盛り込むなど、企画内容等の工夫を行う。また、観光事業と連携した天領資料館での展示会は、市民をはじめ、市外の来客者からも継続を望む意見を頂いていることから継続し、市所蔵品の活用の機会を増や</p>

			ていく。 また、文教祭については市内小中学校・高校等にも広報先を拡大し、出展者を増やすことでより多くの集客を目指す。
	文化スポーツ 観光部 文化財課、 咸宜園教育 研究センター	目標達成	
②学習の場の提供及び人材育成と確保	文化スポーツ 観光部 文化財課、 文化スポーツ 振興課	目標達成	
③文化芸術の鑑賞や活動機会の提供	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課 教育庁 大山文化センター	進展が 大きくない	指定管理者の専門的知識や経験を活かした幅広い事業展開を行う。また、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞き、ニーズに応えられる事業展開を指定管理者と協議を行いながら実施していく。 文教祭事業は、各種文化団体の人材育成と活動発表の場として支援を継続し、日田市民文化会館（パトリア日田）利用者とA O S E美術展示ギャラリー入場者数の増加につなげる。 さらに、県立施設との連携を強化し、質の高い鑑賞機会を提供する。
④情報の相互発信と交流の促進	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課 教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
⑤文化財の調査・研究及び情報発信の推進	文化スポーツ 観光部 咸宜園教育 研究センター、 世界遺産推進室	相当程度 進展あり	
(3) 生涯学習の充実			
①社会教育の推進と生涯学習社会の形成	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
②博物館の機能の充実	教育庁 博物館	相当程度 進展あり	
③図書館機能の充実と読書活動の推進	教育庁 淡窓図書館	進展が 大きくない	令和6年度、淡窓図書館の今後の在り方について市民検討会議を開催し、市民に望まれる図書館像の把握とともに、市内小中学校の児童生徒に対しアンケートを実施することで、今後の図書館の在り方について、一定程度の方向性を

			<p>導き出せた。</p> <p>今後も魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や民間のノウハウを活用した窓口業務委託等により、利用者の増加につながるサービスの提供を行う。また、令和6年度から引き続き「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議」を開催し、より多くの市民に利用される図書館を目指すため、図書館の機能やサービスの充実を含めた今後の図書館の在り方(目指す図書館像)を取りまとめ、市民ニーズを踏まえた整備方針を検討していく。</p>
(4) スポーツ・レクリエーションの推進			
①スポーツ実施率の向上	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	進展が 大きくない	<p>市民がスポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、関係団体と協働して取り組んでいく。</p> <p>各種スポーツイベントを開催するとともに、参加者が増えるようイベント内容の見直しを行い、イベント情報の積極的な発信に努めていく。</p> <p>スポーツ活動において、障がい者が気軽に参加できるような環境の提供に努めていく。</p> <p>自転車競技やボート競技など、日田市の特色を活かしたスポーツの推進に努めていく。</p> <p>スポーツ推進委員の人数は減少傾向にあるため、人材の確保・増員を図り、推進委員の活動の充実に努めていく。</p>
②競技スポーツの推進	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	相当程度 進展あり	
③スポーツによる交流人口の増加	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	進展が 大きくない	<p>施設を管理する指定管理者や文化スポーツ観光部内での連携のもと、情報発信を強化し、「スポーツ合宿誘致推進事業」や「コンベンション誘致事業」を実施し、スポーツツーリズム、スポーツ合宿を推進する。</p> <p>市外からの参加が図れる「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」や「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」などの内容の充実に努め、スポーツによる交流人口の増加を図っていく。</p>
④施設利用の向上	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	進展が 大きくない	<p>持続可能な管理運営を行うため、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。</p> <p>施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加につなげる。</p> <p>総合体育館の空調設備について、設備更新の検討を行っていく。</p>

⑤スポーツボランティアの推進	文化スポーツ 観光部 文化スポーツ 振興課	相当程度 進展あり	
(5) 互いに尊重しあえる社会の実現			
①あらゆる人権課題への施策の推進	市民環境部 人権・部落差別解消推進課	目標達成	
②社会教育における人権教育の充実	教育庁 社会教育課	相当程度 進展あり	
③学校教育における人権教育の充実	教育庁 人権・部落差別解消教育課	相当程度 進展あり	

6. 水と緑を宝にする

(1) 地域環境の保全			
①生活環境の保全	市民環境部 環境課	目標達成	
②公害の防止	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
③生物多様性の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
(2) 良好な水資源の確保			
①水環境の保全	市民環境部 環境課	相当程度 進展あり	
②市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進	市民環境部 環境課 土木建築部 都市整備課	相当程度 進展あり	
③関係団体との連携強化	市民環境部 環境課	目標達成	
(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進			
①衛生的かつ効率的な廃棄物処理	市民環境部 環境課 清掃センター、 環境衛生センター、 バイオマス資源 化センター、 新清掃センター 建設室	目標達成	
②資源循環型処理システムの構築	市民環境部 環境課、 新清掃センター 建設室	目標達成	
③地球温暖化対策の推進	市民環境部 環境課 総務企画部 財政課	目標達成	

(4) 環境意識の向上			
①環境意識の向上と行動の促進	市民環境部 環境課	目標達成	
②啓発、教育活動の推進	市民環境部 環境課	進展が 大きくない	<p>今後も、「ごみ分別説明会」や市報市HP・SNS等を活用した、ごみの減量化や分別について、より一層の啓発活動に取り組み、市民のごみ分別意識向上を図ることで、可燃ごみ排出量削減や雑紙の資源化を推進しリサイクル率の向上を図る。</p> <p>また、子どもへの啓発を図るため、資源回収団体は子供会が多いことから、資源回収を体験することで幼少期からの環境意識の向上を目的に、子ども会への積極的な参加依頼を行うとともに、過去に実績のある団体へ参加依頼文書を送付し資源回収団体の増加を図る。</p> <p>さらに、子供向けの環境講演会を、引き続き開催し、幼児期から環境問題への関心を高める。</p>
③環境施策の推進基盤の整備	市民環境部 環境課	測定指標無し	<p>市民一人一人の環境に対する意識の向上と具体的な行動を促進し、市民・事業者・行政の三者協働の基盤強化と環境学習の推進や啓発、市民団体の活動支援などに努める。</p> <p>また、環境基本計画については、今後も各事業の進捗管理を行いながら環境に対する啓発を行い、事業の見直しや新たな取組を検討していく。</p>

施策（主要施策）評価結果の集計

まちづくりの大綱	評価結果			
	目標達成	相当程度 進展あり	進展が 大きくない	測定指標無し
きずなを強める	4	7	2	0
住む安心を高める	5	10	8	7
やりがいと魅力をつくる	6	8	9	0
安全で快適に暮らす	9	7	1	7
学ぶ楽しさを増やす	8	10	7	0
水と緑を宝にする	6	4	1	1
合 計	38	46	28	15
割 合 (%)	33.9	41.1	25	—

※1つの施策(主要施策)を複数の部署で評価している場合がありますので、施策(主要施策)数と評価数は一致しません。

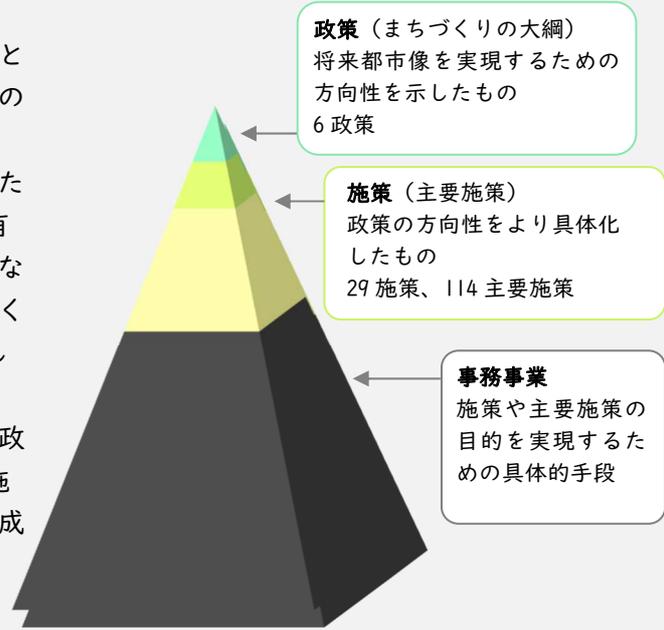
※割合については、「測定指標無し」を除いた全体数の割合です。

第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

この総合計画は、市政運営の基本事項を定めたものであるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものでもあり、日田市の将来像を「ともにつくる一人ひとりが主役のひた」の実現を目指して、平成29年3月に策定しました。

総合計画の体系は、まちづくりの大綱である政策、政策の方向性を具体化した施策及び主要施策、その目的を実現するための事務事業から構成されています。



第6次日田市総合計画 まちづくりの大綱（概略体系図）

